平成30年度 年末調整プログラム 手順・注意点

配偶者控除等申告書の追加、及び配偶者控除・配偶者特別控除の変更により 年末調整プログラムでの入力手順も変更となっております。

入力の手順及び注意点についてまとめましたので、平成30年度版年末調整 プログラムでの操作前にご一読下さい。

【 λカ等において前年度と大きく変わった占 】
【 八月寺にのひ と前千及とべと、愛行 りた派 】
1. 扶養控除等申告書と同じプログラム内に、配偶者控除等申告書を追加
2.保険料控除申告書から配偶者特別控除欄を削除
3. 配偶者区分(控除対象/特別控除対象/対象外)の判定 <u>本人合計所得金額<mark>※1</mark>と配偶者合計所得金額から配偶者区分を自動判定</u>
4. 一括入力は給与・賞与金額のみの入力に変更 <mark>※2</mark> 保険料・扶養者数等情報は個別入力で各申告書データを取り込むため 一括入力だけでは正しい帳票出力不可
5. 個別入力での扶養・障害者数 <u>手入力の無効化<mark>※3</mark></u>
6. データバックアップのオプション「給与・項目登録、コピー項目登録を 処理対象にする」に対し、初期値を年調プログラムと給与システムとで <u>差別化※4</u>

- ※1 年調する/しないで合計所得金額を求める対象元が異なります
 - ・年調する受給者 「源泉徴収簿(9)の給与所得」+「個別入力[配偶者区分]内のその他所得欄に手入力した金額」=合計所得金額 ・年調しない受給者

配偶者控除等申告書の「本人の本年中の合計所得金額(見積額)」

- ※2 10月発送の年末調整プログラム変更内容において、一括入力でも保険料・扶養入力ができるとご案内しましたが、扶養控除等申告書や配偶者控除等申告書からの流れが昨年と大きく異なることから、本年度は操作の混乱を避けるため個別入力のみでのご提供といたしました
- ※3 乙欄者は扶養データ読込みする際、税表区分変更が必要です
- ※4 給与システムで呼び出した場合はチェックが付き、年末調整プログラムで呼び出した場合はチェックが 付きません



年末調整の手順(流れ)

年末調整プログラムのメインメニューの番号が、入力順になっています

🔜 平成30年度版 WN-200 年末調整 Ver4.50	– 🗆 X
ファイル(E) ヘルプ(<u>H</u>)	
平成 30 年度 F7 新規会社登録	100% 🗸
会社コード 1001 東京商事 株式会社	
登錄会社一覧	La 28 334.5
会社コード 会社名称 へ 1株式会社しち 人	処理選択
1001 東京商事 株式会社	1. 登録関連
2001 株式会社 東京簡争	2. 扶養控除等/配偶者控除等申告
	3.保険料控除申告
	 4. 年末調整 →括入力
	5 在主調整 個別人力
	0 Hat p
	7. 帳票関連
	8. 総括表
	9. その他
·	
F2 会計事務所入力 F5 終了	[KYUYO] C¥TAC¥給与¥DataBase
● 個別入力で1名ずつ給料・賞与・手当等	● <u>一括入力</u> で月ごとに全社員まとめて
金額を入力する場合	給料・賞与金額を入力する場合
1. 登録関連	1. 登録関連
2. 获養控除等/配偶者控除等甲告書	2. 获養控除等/配偶者控除等甲告書
3. 休陕科佐际中古音	
5. 個別入力	4. 一括入力
扶養・保険料情報の取り込み	\downarrow
給料等金額入力・摘要文字等入力	5. 個別入力
「配偶者区分」での確認及び確定	扶養・保険料情報の取り込み
7. 帳票関連	6. 一括計算
8. 総拮表	7. 帳票関連

・個別入力での人数手入力ができないため、配偶者・扶養者がいる場合は必ず扶養控除等申告書
 及び配偶者控除等申告書(配偶者(特別)控除対象者は必須)を作成して下さい。

・平成29年度版プログラムでデータ入力をしていた場合も、2~6の手順で配偶者控除等申告書 を作成後にデータ内容確認を行ってから各帳票の印刷に進んで下さい。

平成30年度 年末調整プログラム 簡易操作説明書

2. 扶養控除等申告書/配偶者控除等申告書 を作成します

- 変更点:平成29年度プログラムでは配偶者区分は手動でしたが、平成30年度は新規追加様式の 配偶者控除等申告書で本人合計所得金額及び配偶者合計所得金額を入力することにより 自動判定することとなりました。
- 各申告書の作成:扶養控除等申告書と配偶者控除等申告書をタブで切り替えて作成します。 ※配偶者「なし」の場合、または配偶者「あり」で配偶者氏名等の登録がない場合は 配偶者控除等申告書への切り替えはできません。

漏 扶養控除等/配偶者控除	等申告 Ver.6.00							÷			
$77/\mu$ (E) $\wedge \mu 7'$ (H)											
会社コード 1001 東京商事株式会社 前後社員で乙欄を表示(F7) 30 年度											
	太郎	部署コード	1	يعامرا كالالالك أرماك الرجعي	性別 男	税 甲 生年	月日 昭和	□ □ □ □ □ □	「ありの場	<u>ا</u>	
	は「「「本水御星町企工に家」1204-0-0 日に同名。のグリの場合										
扶養控除等異動甲告書配偶者控除等甲告書											
本人区分 👖 1.なし 2.ま年、 3.察帰 5.新潟等端 5.寮夫 口勤労学生 口従たる給与 扶養 0人 ②配偶者控除等申告											
本人障害 1 1.な	し 2.→般 🔅	.特別 あな	たとの続柄			給与	.扶養 1	→ ③扶養控[除等申告書	「の印刷	
配偶者区分 2 1.なし 2.あり ※記得者の区分判定は配偶者 源泉控除対象 同一生計配偶者 市区町村名 豊. (1.1)											
※扶養控除判定のため生		下さい 口配	偶者の申告書	:印刷 (源泉控除)	対象でなくても見	9告書に印字す マ	る場合)	17530	の于順で処	理を行つしてきい	
	続納 王年月E	」 区分 同席 90 ナロ 同	ち 障害 間	5 美 東京	任 鄙豊島区上池袋	РЛ § 1234-5-6	所得見積 950				
	安 四十日 33/0/	30 /a.C [B]					500,1				
2											
3											
4	1 共善沈险等/配俚;	11	Var.5.00							- D V	
5	77(1) (E) AH7' (H)		vei.0.00							~	
	会社コード 1001	東京商事 株式:	会社			1	前後社員	で乙欄を表示(F7)	30 年度	ġ	
編集No (1997) 氏名	社員コード 1	東京 太郎		部署コード			性別	禺 税 甲 生年月日	昭和 30/4/10		
控除 📃 1.	住所東京都豊	島区上池袋 1	234-5-6								
区分 1.	扶姜按除等異動由生	主 配偶者控除	等申告書		配偶者	控除等	甲告書			編集中	
	本人							900万円以下	A	1	
			司(詰肉酊)	6 675 000		٨		900万円超 950万円山 950万円超 1 000万円	있下 B 뫼방下 C		
	47(04++0)	381771173288(2	GTRER/	2,070,000	H En	A	٦ E	1,000万円超(申告)	不可) -		
障害者寺の内谷	配偶者	←ボタンクリック を表示できま	ンで判定表 ミす	控除対象(1)	源泉招	蹡対象	同一生計配偶者			
	氏 名 東京花	字 唐月夏 1995年	生年月日	昭和 33/6/3	30		判	38万円以下かつ年齢 38万円以下かつ年齢	i70歳以上 ① i70歳未満 ②		
前社員(F2) 後社員	住所果尔都	電島区上池袋	1234-5-6				1 定	38万円超 85万円以	T ()		
	配偶者の本年中の	り合計所得金額	〔見積額〕	350,000	円区分Ⅱ	2		123万円超 (申告不	जो) –		
	合計所得金額	の見積額の計算	表								
	▲ ■	人の合計所得金	·額(見積額)		n r		配偶者の	合計所得金額(見積額)		控除額の計算	
	所侍の種類 給与の	4X∧(a) 8,000,000	経費(b)	所得(a)-(b) 6.000.000		所侍の種類 給 与	∎ 4x [00]	∧(a) 栓費(b)	所侍(a)-(b)	配偶者控除の額	
	事業 ②	0,000,000		0,000,000		事業	0			380,000	
	雑③					雑	3			配偶者特別控除額	
	配当 ④	675,000		675,000		配 当	@				
	退職 6				特定退職	退職	6		+	特定退職	
	①~⑥以外 の					①~⑥以外	0				
			NAME OF THE OWNER	+())	- •	(7) +0 (2) + 10 + 10	51018#1-#/	r.20. ⊾on ≣±¥erter +	4	-	
			※しい計算	a(a−b)×1/2(°	9。 何疋1党員	の場合は1特別	ヒル医職団不ら	くしてa-bい計具をしま	90		
	前社員(F2)	後社員(F3)	扶養並び替え	え(F4) 終了	7 (F5)	削除(F6)	社員訂正	E(F8) ED刷(F9)	>		

①配偶者「あり」の社員の配偶者控除等申告書を作成します。配偶者合計所得金額は扶養控除等申告書 と共通のためそのままセットしますので、<u>本人の合計所得金額を入力</u>して下さい。

※配偶者が完全に控除対象外の場合は入力不要。データなしは控除対象外の判定となります※



②配偶者控除等申告書が完成したら、扶養控除等申告書を印刷して下さい。

配偶者控除等申告書の機能について

本人

本人の本年中の合計所得金額(見積額)

슴랆	合計所得金額の見積額の計算表										
	本人の合計所得金額(見積額)										
所得0	D種類	坝入(a)	経費(b)	所得(a)-(b)							
給上	7 ①	8,000,000		6,000,000							
事業	ž (2)										
雑	3										
6 50	5 @	675,000		675,000							
不動產	£ ©										
退間	t (6			/							
0~64	以外 (の										

① 合計所得金額欄は手入力可能です。

計算表の所得計と一致しない金額を 入力した場合は、手入力が優先となり 計算表の金額を全クリアします。



計6,675,000

6,700,000

② [個別入力]からの転記機能 個別入力で確定した本人及び配偶者の合計所得金額を、配偶者控除等申告書へ転記できます。

🖾 配偶者区分 (個別入力 「配偶者区分」 🛛 🗙	
配偶者 あり 障害者区分 特別障害者/老人 配偶者名東京花子 生年月日 昭和3年6月30日 ※本人の合計所得 給与所得 その他所得(手入力) 6,990,000(6,990,000+))	
配偶者の合計所得(見積額) 850,0000 判定	
配偶者 医分配偶者 控除区分□ 控除対象☑ 同一生計(障害者 控除対象)	[確定] ボタンを押すと、以下の メッセージを表示します。
 ✓ 老人控除対象 ✓ 源泉控除対象 □ 特別控除対象 □ 控除対象外 配偶者区分判定 1 	警告 × 本人の合計所得および配偶者の合計所得(見積額)を配偶者 控除申告書へ転記しますか?
 ✓ 確定 ★ キャンセル 	(はい(<u>Y</u>) いいえ(<u>N</u>)
【※本人の合計所得について】 「年調する」場合は、個別入力の「給料・賞与・手当等」より 所得金額を計算した結果を表示します。「F11扶養(配偶者)読」をしても 本人の合計所得は転記しません。 ただし「年調しない」場合は、「F11扶養(配偶者)読」にて配偶者按除等	「はい」で各合計所得金額欄へ転記します。
申告書の「本人の本年中の合計所得金額」を転記します。	
	本人の本年中の吉計所得金額免損額 6,990,000 円 配偶者 ←ボタンクリックで判定表 を表示できます 氏 名 東京 花子 生年月日 昭和 33/6/30

※計算表へは転記しません。

配偶者の本年中の合計所得金額(見積額)

350,000 円

③ 配偶者控除等申告書で判定した配偶者区分は、扶養控除等申告書に反映します。

本 ∧ 配偶者控除等	申告書	Ŧ	900万円以下 900万円42 950万円以下	A
本人の本年中の合計所得金額(見積額)	6,990,000 円 区分 I	A	950万円超 1,000万円以下	C
11 Las Las a la collisiado de			1,000万円超(甲告不可)	
配偶者	控除対象(1)	源泉控除対象	同一生計配偶者	人控除対象
氏 名東京花子 生年月日	昭和 3/6/30	-	38万円以下かつ年齢70歳以 30万円以下かつ年齢70歳よ	上 迷 の
住 所 東京都豊島区上池袋 1234-5-6		+	38万円超 85万円以下	.rm ↓ ③
配偶者の本年中の合計所得金額(見積額)	350,000 円 区分Ⅱ	1		Ð
			123万円超(甲苦个可)	-
			/	
	源泉控除对家」「同- = ニ - + - -	-生計配偶者」		
に該当の場合はわかりやりくる	∑不しよ9。 両個耂が灶券 /陪宇=	≠ /		
(柏子の伏食へ奴のカワノトで	111時日か伏食/ 陴吉1 心亜)			
として該当がとうがの判断に	20女/			
	生圭	/		
我好你寺典则中古者 大女狂隊守中				

				-			-									
本人	区分	1	1.なし	2.	老年者	8. 寄婦	4.特別	赛婦 [5. ዓ	決	□勤労	学生 🗌 従たる給与	扶養	0人	訂正 雨 時 社 時	
本人	障害	1	1.なし	2	.一般	3.特別	あなた	との続	柄				給与扶養 2	<u>।</u> (णि		
配偶	者区	分 2	- 1. なし	2	2 . あり] ※配偶者の区] 控除申告書	分判定 で行い	目は配借 ます	間	源泉	空除対象	同一生計配偶者		 名 豊島区		
※抉	養招	部制版	目のため生命	€月日は	必ず入れ	カレて下さい。 []配偶	者の申	告書印	唰(源	泉控除対	縁でなくても申告書にも	叩字する場合)			
	No	控除	氏	名	続柄	生年月日	区分	同居	障害	職	業	住所	î	所得見積額	異動事由	^
配偶者	0		東京 花子		妻	昭和 3/6/30	老人	非	特別			東京都豊島区上池袋	1234-5-6	350,000		

 ④ 印刷指定で個人番号を印刷しないとし、「個人番号省略の印字を行う」にチェックを付けた場合、 申告書右下枠外に「ロマイナンバー(個人番号)については給与支払者に提供済のマイナンバー (個人番号)と相違ない。」と印字します。

							配偶者控除の額	
個人番号印刷	2 1 43 21 41	組 尽下	110万円組 116万円以下	116万円塩 120万円以下	120万円 <u>規</u> 123万円以下	N	円	
		町	110,000円	60,000円	30,000円		配偶者特別控除の額	
	☑個人番号省略の印字を行う	円	80,000円	40,000円	20,000円			
		円	40,000円	20,000円	10,000円	v	380,000 🖻	
		E	ロマイナン	バー(個人種	⊪号)につい	ては給与支払者に	□提供済のマイナンバー(個人番号) と	相違ない。

3.保険料控除申告書 を作成します

変更点:平成29年度まで配偶者特別控除申告書を兼ねた様式でしたが、配偶者控除等申告書ができたことにより配偶者特別控除申告欄が削除となりました。

また、小規模企業共済等掛金控除欄の確定拠出年金法に規定する年金加入者掛金欄が、 「企業型」「個人型」に分けて記載するようになりました。

		小規模企業共済等掛金控除		
中小企業共済	企業型年金	個人型年金] 心身障害者扶養共済制度契約 [

すでに平成29年度版プログラムで保険料控除申告書を完成させている場合

①小規模企業共済等掛金控除欄の確定拠出年金法に規定する年金加入者掛金がある場合、「企業型」 と「個人型」に分けて入力し直します。

②保険料控除申告書を印刷して下さい。

4. 一括入力 を行います (※1名ずつ給料・賞与・手当等金額を入力する場合は5. 個別入力へ進みます)

変更点:① 平成29年度以前のプログラムでは扶養/保険料/月別源泉入力ができましたが、平成30 年度は<u>給料・賞与の月別入力のみに変更</u>しました。

> ※扶養控除等申告書や配偶者控除等申告書からの流れが昨年と大きく異なり、操作の混乱を 避けるため、扶養・保険料については個別入力で各申告書からの読込みとなっております。

- ② 月合計を表示するようにしました。
- ③ 隔行ごとに色をつけ、見やすくしました。

Term 2	7cm 年末調整源泉一括入力 Ver 1.00												
7711	774ν (E) $\Lambda\nu$ ^J (H)												
会社:	会社コード 1001 東京商事 株式会社 平成 30 年度												
	入力順 1 1.社員順 2.部署順 3.範囲指定 全社員												
		月別源泉入	力										
	給料[1] 11月分											
部署	社員	氏名	月	B	総支給金額	社会保険料	控除後の金額	扶養	算出税額	過不足税額	差引徵収税額		
1	1	東京 太郎	11	25	452,000	39,356	412,644	3	8,090		8,090		
1	3	立川 昴	11	25	510,000	44,730	465,270	4	8,950		8,950		
1	4	国分寺 美智子	11	25	330,000	34,890	295,110	2	4,930		4,930		
1	5	中野 博高	11	25	296,000	24,448	271,552	1	5,700		5,700		
1	10	大手町 太郎	11	25	280,000	9,140	270,860	2	4,060		4,060		
1	300	湯沢 史子	11	25	180,000	13,540	166,460	0	3,570		3,570		
1	4444	加羅乃 メイ	11	25	200,000	26,600	173,400	0	3,810		3,810		
1	5001	岡本 久里	11	25	210,000	18,630	191,370	0	18,100		18,100		
		合計			2,458,000	211,334	2,246,666		57,210	0	57,210		
	F2 入力月指定 F3 支給日読込 F4 個人別入力 F8 給与読込 F9 源泉印刷												
						F5 終了							

「すでに平成29年度版プログラムで**1年間**の給料·賞与等金額を入力している場合」

5. 個別入力へ進み、保険料控除申告書からの読込み、及び扶養控除等申告書/配偶者控除等申告 書からの読込みを行って下さい。

各申告書からの読込みが終わっている場合でも、配偶者の判定方法が今年度は変更となってい ますので、個別入力で<u>[F11扶養(配偶者)読]ボタンでの読込み、[配偶者区分]ボタン</u>で 配偶者区分ウィンドウを開いて内容確認及び確定は必ず行って下さい。

平成29年度版プログラムで11月まで支給給料・賞与等金額を入力済の場合

平成29年度版プログラムで11月まで支給給料・賞与等金額を入力 ↓ 平成30年度版プログラムの個別入力で[F11扶養(配偶者)読]ボタン での読込み、[配偶者区分]を開いての内容確認及び確定

↑上記処理後、

- ① [4. 一括入力]で12月支給の給料・賞与を入力(給与データがある場合は[F8給与読込])します。
- ② 一括入力が終了したら、<u>必ず一括計算を実行</u>して下さい。
 一括入力終了時に一括計算プログラム起動を促すメッセージを表示しますので、[はい]を選択して、一括計算を行います。
 本人及び配偶者の合計所得金額から再計算がかかり、配偶者区分を判定してセットします。
- ③ 7. 帳票関連へ進み印刷を行って下さい。

5. 個別入力 で扶養読込み・保険料読込み・住宅借入金等特別控除・摘要・給料等入力を行います

	平成30年度版プログラムに更新後、扶養(配偶者)の読込みを各人ごと必ず行って下さい	
Ş	扶養者がいる社員:[F11扶養(配偶者)読]を必ず実行	,
×.	配偶者がいる社員: [F11扶養(配偶者)読] 実行後、[配偶者区分]ボタンを押して確認・確定	,
9	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	

- 変更点:① 配偶者区分設定を、手動から自動に変更しました。 本人合計所得金額と配偶者合計所得金額から、配偶者控除対象/特別控除対象/対象外 を自動判定し、該当の控除額を算出します。 障害者の場合、同一生計配偶者該当か自動判定し、該当の場合は控除額を算出します。
 - ② 配偶者の自動判定により、配偶者を含む扶養者・障害者人数も自動判定で変動することから、手入力を無効化し、「扶養控除等申告書」「配偶者控除等申告書」からの読込みのみに変更しました。



③ 平成30年分源泉徴収簿(15)(16)欄の項目名が変更となり、配偶者控除額を(16)欄ではなく(15)欄に記載することとなりましたので、内部計算対応しました。

亚式20年八	配偶者特別控除額	(15)	0
千成29年万	配偶者控除額、扶養控除額、基礎控除額及び障害者等の控除額の合計額	(16)	760,000
亚成30年分	配 偶 者(特 別)控 除 額	(15)	380,000
1,200-1,7	扶養控除額、基礎控除額及び障害者等の控除額の合計額	(16)	380,000
ᄬᆓᄚᅇᄹᆂ		. +> 1	

※平成29年まで手入力可だった(15)欄は、平成30年以降完全自動計算項目となりました。

配偶者区分について

- ・配偶者を含む扶養者の情報は「扶養控除等申告書/配偶者控除等申告書」から転記するようになりました。
- ・[F11扶養(配偶者)読]実行後、[配偶者区分]ボタンを押して以下の画面を表示し、配偶者の合計 所得金額の金額、及び本人に給与以外の所得がある場合は「その他所得合計」を入力して判定を確 認・確定します。



【本人の合計所得金額】 ※年調する/しないで合計所得金額を求める対象元が異なります

●年調する受給者

「源泉徴収簿(9)の給与所得」+「個別入力[配偶者区分]内のその他所得欄に手入力した金額」

 * 本人の合計所得 給- 3,797,600 	与所得 その他所得 (手入力 3,597,600 + 200,000)	部署 計義控約	111部署固定 津告あり 年調する	人社 生年月日 昭和30/
	給料·賞与·手当等[1]	給料·賞与·手当等[2]	年 末 調 整	扶養控防
		分	金額	税額
	給料・	手当等	(1) 4,972,000	(3) 88,990
	道	テ 等	(4) 200,000	(6) 10,487
		1	(7) 5,172,000	(8) 99,477
	給与所得控除後の給与等の金額		(9) 3,597,600	

●年調しない受給者

配偶者控除等申告書の「本人の本年中の合計所得金額(見積額)」

※本人の合計所得 給与所得 4,000,000	その他所得(手入力)+	※その他所得は手入	カ不可となります	
	【 伏 襄] 经际寻 # 本 →	【動申告書 配偶者控除等申告書 ↓ 人		
	本人の本	年中の合計所得金額(見積額)	4,000,000 円 区分 I	A

【配偶者区分及び配偶者控除区分の自動判定】

Ð	漏 配偶者区分	-		一回の佐山まし		. .
				下図の算出表より該当を目動判定し、 区分・控除区分にチェックが付きます。		
	 ※本人の合計所得	- その他所得 (手入) 	רא גע	配偶者区分 控除対象	123 (70歳未満)
	配偶者の合計所得見積額) 350,000			老人控除対象	象 1、2、3 (象 5、6、7、9、1	(70歳以上) [0、11
	配偶者区分 配偶者控除区分 □控除対象 ☑ 同一生計〈障害者控除対象〉			控除对家外 配偶者控除区3	4、8、12、13	3
 ✓ 老人控除対象 ✓ 源泉控除対象 □ 特別控除対象 □ 控除対象外 配偶者区分判定 			同一生計 1、2、3、4 源泉控除対象 1、5			
	✓ 確定 【※本人の合計所得について】 「年調する」場合は、個別入力の「給料 所得金額を計算した結果を表示します。 本人の合計所得は転記しません。 ただし「年調しない」場合は、「F11扶養。 申告書の「本人の本年中の合計所得会	★ キャンセル 賞与・手当等」より 「F11扶養(配偶者)読」を 配偶者)読」にて配偶者控 額」を転記します。	:しても 本 除等 す	へ人及び配偶者 ○る番号を下図。	の合計所得金額 より自動表示し	頃から該当 ,ます。
Л.						
		Å	本人の合語	+所得金額]
	配偶者の合計所得金額	900 万円以下	本人の合言 900 万円超 950 万円以下	+所得金額 950 万円超 1,000 万円以下	1,000 万円超	
	配偶者の合計所得金額 配偶者の合計所得金額 部 万円以下 控 除 老人控除対象配偶者	900 万円以下 38 万円 48 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 32 万円	+所得金額 950 万円超 1,000 万円以下 13 万円 16 万円	1,000 万円超	
	 配偶者の合計所得金額 38 万円以下 控除 老人控除対象配偶者 38 万円超 85 万円以下 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 ⑤	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 32 万円 26 万円 ①	+所得金額 950 万円超 1,000 万円以下 13 万円 16 万円 13 万円②	1,000万円超 0円 ④ 0円 ⑧	
	 配偶者の合計所得金額 38 万円以下 28 万円以 老人控除対象配偶者 38 万円超 85 万円超 90 万円以下 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 ⑤ 36 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 32 万円 26 万円 ③ 26 万円 ③	+所得金額 950万円超 1,000万円以下 13万円 16万円 13万円 13万円 12万円	1,000万円超 0円 ④ 0円 ⑧ 0円	
	 記偶者の合計所得金額 38 万円以下 28 万円以 老人控除対象配偶者 38 万円超 90 万円以下 90 万円起 95 万円以下 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 ① 38 万円 ③ 36 万円 31 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 232 万円 26 万円 ③ 24 万円 21 万円	+所得金額 950万円超 1,000万円以下 13万円 0 16万円 13万円 12万円 11万円	1,000万円超 0円 @ 0円 ® 0円 0円	
	 配偶者の合計所得金額 38 万円以下 老人控除対象配偶者 38 万円起 38 万円起 90 万円起 95 万円超 100 万円以下 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 38 万円 36 万円 31 万円 26 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 232 万円 26 万円 24 万円 21 万円 18 万円	+所得金額 950万円超 1,000万円以下 13万円 0 16万円 13万円 0 12万円 11万円 9万円	1,000万円超 0円④ 0円⑤ 0円 0円 0円	
	 記書の合計所得金額 38 万円以下 老人控除対象配偶者 38 万円起 85 万円以下 90 万円起 95 万円起 95 万円起 100 万円以下 100 万円以下 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 38 万円 36 万円 31 万円 26 万円 9 21 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 232 万円 26 万円 24 万円 21 万円 18 万円 14 万円	+所得金額 950 万円超 1,000 万円起 13 万円 0 16 万円 0 13 万円 0 12 万円 11 万円 9 万円 0 7 万円	1,000万円超 0円④ 0円 0円 0円 0円 0円 0円	
	 記編者の合計所得金額 38 万円以下 老人控除対象配偶者 38 万円起 85 万円以下 90 万円以下 95 万円起 95 万円以下 100 万円起 105 万円起 110 万円以下 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 38 万円 36 万円 31 万円 26 万円 21 万円 16 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 232 万円 26 万円 ① 24 万円 21 万円 18 万円 14 万円 11 万円	+所得金額 950 万円超 1,000 万円以下 13 万円 ① 16 万円 ① 13 万円 ② 12 万円 11 万円 9 万円 ① 7 万円 ① 6 万円	1,000万円超 0円④ 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円	
	 記編者の合計所得金額 38 万円以下 老人控除対象配偶者 38 万円送 38 万円送 90 万円以下 90 万円送 95 万円返 95 万円以下 100 万円送 105 万円超 105 万円以下 110 万円以下 110 万円以下 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 33 万円 36 万円 31 万円 26 万円 21 万円 16 万円 11 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 32 万円 26 万円 32 万円 26 万円 32 万円 14 万円 14 万円 11 万円 8 万円	+所得金額 950 万円超 1,000 万円起 13 万円 16 万円 13 万円 11 万円 12 万円 11 万円 9 万円 0 7 万円 0 6 万円 4 万円	1,000万円超 0円 ④ 0円 ③ 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円	
Alternatives sectors and address of addre	 記編者の合計所得金額 38 万円以下 老人控除対象配偶者 38 万円送 名8 万円送 85 万円以下 90 万円送 95 万円以下 100 万円送 105 万円以下 105 万円以下 110 万円送 115 万円以下 120 万円以下 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 33 万円 33 万円 31 万円 26 万円 21 万円 16 万円 11 万円 6 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 232 万円 26 万円 ① 24 万円 21 万円 18 万円 14 万円 11 万円 8 万円 4 万円	+所得金額 950 万円超 1,000 万円起 13 万円 16 万円 13 万円 11 万円 12 万円 11 万円 9 万円 0 7 万円 0 6 万円 4 万円 2 万円	1,000万円超 0円④ 0円 0円 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
Additionation of the state of	 記書のごりには、 記書のには、 38 万円以下 老人控除対象配偶者 名8 万円起 名8 万円起 名8 万円起 90 万円以下 90 万円起 90 万円起 95 万円 95 万円 100 万円 105 万円 110 万円 115 万円 120 万円 120 万円 	900 万円以下 38 万円 48 万円 38 万円 33 万円 33 万円 31 万円 26 万円 21 万円 16 万円 11 万円 6 万円 3 万円	本人の合語 900 万円超 950 万円以下 26 万円 232 万円 26 万円 0 24 万円 21 万円 21 万円 18 万円 14 万円 13 万円 14 万円 14 万円 2 万円	+所得金額 950 万円超 1,000 万円以下 13 万円 16 万円 13 万円 113 万円 12 万円 11 万円 9 万円 0 7 万円 0 6 万円 4 万円 2 万円 1 万円	1,000 万円超 0 円 ④ 0 円 ⑧ 0 円 0 円 0 円 0 円 0 円 0 円 0 円 0 円 0 円 0 円	

【確定したら配偶者控除等申告書へ本人及び配偶者の合計所得金額を転記できます】

確定 ボタンを押すとメッセージを表示します。

配偶者控除等申告書へ転記する場合はしない。 選択して下さい。(P.3参照)



扶養控除等申告書で追加・訂正を行った場合

個別入力で[F11扶養(配偶者)読]を必ず行って下さい。 また、配偶者ありの場合は、[配偶者区分]も開いて確認及び確定を行って下さい。

乙欄者の扶養読みについて

- 乙欄者の場合、扶養読込みボタンが使用できないため、以下の手順で種別を変更して行います。
 - ① [F4社員訂正]を押します。
 - ② 社員登録画面を表示しますので、税表区分の乙欄を一時的に「甲欄」に変更し[F5終了]します。
 - ③ [F11扶養(配偶)読]ボタンが使用できるようになりますので、読込みを行います。
 - ④ 再度[F4社員訂正]を押し、税表区分の甲欄を「乙欄」に戻して[F5終了]します。
 - ⑤ 配偶者ありの場合は[配偶者区分]を開いて、判定確認を行って下さい。

個別入力が終わったら、6.一括計算を実行後、7.帳票関連へ進み印刷を行って下さい

6. 一括計算 を実行します

変更点:平成30年度の配偶者(特別)控除改正に対応した計算がかかるようになっています。



2. 扶養控除等申告書~5. 個別入力が終わったら

一括計算を必ず実行して下さい。

入力がすべて完了して一括計算を実行した後、 保険料控除申告書や扶養(配偶者)控除等申告書の追加・訂正があった場合

必ず個別入力に戻り各申告書からの読込み・データ確認をしてから、再度一括計算を実行して下さい。

個別入力で給料・賞与金額以外の入力・読込後、一括入力にて給料・賞与金額の入力した場合

- ① 個別入力で給料·賞与金額以外の入力後、[F11扶養(配偶者)読][F12保険読]、[配偶者区分]を 開いて確認。
- 一括入力で給料·賞与金額を入力。

<u>①②の処理後、一括計算を実行して下さい。</u>

7.帳票関連 で各帳票を出力します

- 変更点:① 源泉徴収簿及び簡易徴収簿は、平成30年分源泉徴収簿(15)(16)欄の項目名変更・記載 方法変更に対応しました。
 - ② 源泉徴収票(給与支払報告書)は、平成30年分の様式及び記載方法に対応しました。

源泉徴収票(給与支払報告書)



※印刷に合わせて、個別入力の有無欄も「有」の場合だけ〇を表示するようになっています。





障害者欄に同居特別障害者の人数を印刷

8. 総括表 を作成します

変更点はありません。

9. データバックアップ で平成30年度データを保存します

変更点:データバックアップのオプション「給与・項目登録、コピー項目登録を処理対象にする」 に対し、初期値を年調プログラムと給与システムとで<u>差別化</u>しました。

[™] データバックアップ Ver4.31 ⁷ ⁷ ¹ ^μ (E) ^{√μ} ⁷ ⁽ <u>μ</u>) ² ⁷ ¹ ^μ (E) ^{√μ} ⁷ ⁽ <u>μ</u>)	た場合:チェック付 び出した場合:チェックなし
会社コード 1 ~ 999999 年 度 2018 データ区分 1 1.保存 2.復元 新規に上書き 1 1.する 2.しない データ確認 1 1.する 2.しない 保存データの格納位置 ■ C: □ ✓ データ格納パス 7ォルダ名 C:¥ ¥N_2018 ● G¥ ^^ Fujitsu ● H_2016 ● H_2017 ● H_2018 ● Intel ● JUST ✓	処理オプション
✓保存データ格納位置を記憶する 処理開始	終了(F5)

9. 年度更新 について

年度更新では、保険料控除申告書の金額や配偶者控除申告書の金額は繰越しません。

更新オプションの「保険料控除申告·金額」にチェックを付けると金額もそのまま繰越すことができます。

※配偶者控除等申告書 本人及び配偶者の合計所得 金額を繰越す場合は、 チェックを付けて下さい。

🚾 年度更新 Ver 4.20	- 🗆 X
7ァイル(E) ヘルブ (H) 更新元年度 2018 会社コード	
更新先年度	更新打 [%] >> ☑ 給与 月次データ ☑ 年調 申告控除 □ 年調 給料・賞与金額 □ 保険料控除申告・金額